

事務事業名		環境審議会開催事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	02 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目				
	施策名	05 地域環境の保全と共生				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 良好な生活環境の保全		☐ 単年度のみ		01	04	01	03	05
所属	根拠法令	大船渡市環境基本条例		☒ 単年度繰返 (開始 H13 年度～)						
	部課名	生活福祉部市民生活環境課		☐ 期間限定複数年度						
	課長名	金野 高之		【計画期間】						
	係名	環境衛生係		年度～年度						
	担当者	佐藤 博崇	電話	0192-27-3111	※全体計画欄の総投入量を記入					
			内線	125						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
概要:大船渡市環境基本計画に関する事項や環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、並びに、環境の状況、市が講じた環境の保全及び創造に関する施策の意見を徴するため、大船渡市環境審議会を開催する。 業務内容:①委員の委嘱、②会議資料の作成、③環境施策推進会議(副市長以下庁内部課長)の開催、④会議の開催(召集、進行、質疑応答、会議録作成)、⑤報酬の支払い 事業費:委員の報償費、費用弁償						総投入量 (千円)	事業費内訳	国庫支出金		
								都道府県支出金		
								地方債		
								その他		
								一般財源		
								事業費計(A)	0	
								正規職員従事人数		
延べ業務時間										
人件費計(B)	0									
トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 市の環境の保全及び創造に関する基本的事項及び関連施策の実施状況等について調査・審議を行うため会議を開催する。 前年度事業実績の報告と当該年度事業計画等の審議を行う。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様に開催する。	➡	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
		名称	単位
		ア 審議会開催回数	回
		イ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市の環境保全等の施策 環境基本計画の目標 大船渡市環境審議会	➡	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ 環境基本計画の目標数	件
		キ 審議会委員数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 環境基本計画の進捗を管理するとともに、市の環境保全等に係る意見・提言をしてもらう。	➡	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ 環境基本計画の進捗に対する意見・提言数	件
		シ	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 良好な生活環境を確保する。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
			都道府県支出金	千 円					
			地方債	千 円					
			その他	千 円					
			一般財源	千 円	107	117	63	153	153
		事業費計 (A)		千 円	107	117	63	153	153
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時 間	460	460	460	460	460	460
		人件費計 (B)	千 円	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	1,947	1,957	1,903	1,993	1,993
⑤活動指標		ア	回	1	2	1	1	1	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	11	11	9	9	9	9
		キ	人	23	18	20	20	20	20
		ク							
⑦成果指標		サ	件	11	10	4	10	10	10
		シ							
		ス							

事務事業ID	0070	事務事業名	環境審議会開催事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 昭和42年に公害対策基本法が施行され、昭和47年に市に交通公害課が新設、公害審議会条例が新制定され、現環境審議会の前身である公害審議会が設置されたことによる。
 その後、平成6年の大船渡市環境審議会条例、平成13年の大船渡市環境基本条例と当審議会の設置根拠条例が変遷してきたものである。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 ・平成25年3月に、平成25年度から平成34年度までを計画期間とする第2次大船渡市環境基本計画を策定し、地球温暖化対策実行計画や、廃棄物対策、地域環境の保全、環境への配慮などの取組みを進めている。
 ・平成12年度に県と市が共同で策定した大船渡湾水環境保全計画に基づき、公共下水道などのハード事業から水質浄化の意識啓発などのソフト事業にいたるまで、数多くの事業を展開しており、大船渡湾奥・湾中央地点は、例年環境基準未達成の状況が続いている状況にあったが、東日本大震災以降改善の傾向が見られ、平成23年度に環境基準を達成した。また、平成26年3月に計画が改定され、震災からの復興の進展等に配慮した取組みを進めている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 特に寄せられていない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 環境審議会は、大船渡市環境基本計画に関する事項や環境の保全及び創造に関する基本的事項の調査審議を目的としており、委員の意見・提言は市の環境保全施策に反映され、良好な生活環境の確保に結び付く。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 審議会の設置根拠は環境基本条例となっているので代替等は不可能である。 また、その目的及び性格から民間で実施する内容ではない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 条例により、審議会の目的、審議対象等が明確になっている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 市環境基本計画の実施状況や環境公害測定の結果などを情報提供し、委員から積極的に意見・提言を聴取できるように努めている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 環境基本条例により審議会の設置が定められており、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 審議会の設置根拠、目的等から他に委ねることはできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費は、委員への報酬と費用弁償であり削減できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 会議開催事務が業務所要時間の大半を占めるので、削減できない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 最終的に大船渡市の環境保全、改善が目的であり、全市民が受益者となる。

事務事業ID	0070	事務事業名	環境審議会開催事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成25年度の環境審議会は、環境公害測定状況、市事務事業に係る温室効果ガス排出量などの状況、市環境基本計画の実施状況、東日本大震災に係る対応状況等について審議した。 委員からは環境公害調査や放射能について意見や質問があった。 引き続き審議会の意見等を参考にしながら環境関連事業を進めていく必要がある。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 今後も引き続き同様の方向で事業実施していく。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	市民生活環境課長	金野高之

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(3) 評価結果の根拠と理由 条例に基づく設置機関であり、第2次大船渡市環境基本計画の策定について審議するなど、適切な事務執行がなされている。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 東日本大震災からの復興の進展に伴う環境の変化などに十分留意しながら、引き続き開催していく。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
